

令和8年度

「もの忘れ予防検診」

～認知症の気づきと備えの第一歩～

認知症の疑いを早期に発見する「もの忘れ予防検診」を実施します。認知症は誰もがなりうる身近なもので、早期診断と早期対応がとてま大切です。

対 令和9年3月31日時点で65歳・70歳・75歳の区内在住者で、認知症の診断を受けたことがない方
・令和7年度対象者のうち未受診の方

◎本検診は、認知症の確定診断をするものではありません。
◎令和8年度対象者で7月上旬までに受診票が届かない、または紛失したなど受診票がお手元ない場合は、受診票発行申し込みフォームまたは電話で問へ。

問 介護保険課地域支援係
☎(3546)5649・5381

節目の年齢に
安心をプラス



▲認知症支援キャラクター
メモリン

申し込みフォーム



詳しくは区問へ



もの忘れや認知症でお困りの方へ

認知症サポート電話に

お電話ください

認知症と思い悩んでいる本人や、認知症の方を介護している家族のさまざまな悩みについての相談を保健師や社会福祉士などの専門職員が電話でお受けします。匿名でも構いません。自宅に伺うことも可能です。

電話相談

月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

相談専用電話

☎(3546)5286

問 介護保険課地域支援係

☎(3546)5379



住み慣れた地域で安心した生活を

身近な相談の場おとしより相談センターにご相談ください

おとしより相談センターでは、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員などの専門職員が、高齢者に関わるさまざまな相談を受け、支援しています。また、在宅療養支援として、退院後に自宅で療養生活をスムーズに始められるよう、医療機関などと連携して支援します。

家族の介護、1人暮らしの不安、介護保険などについてお気軽にご相談ください。

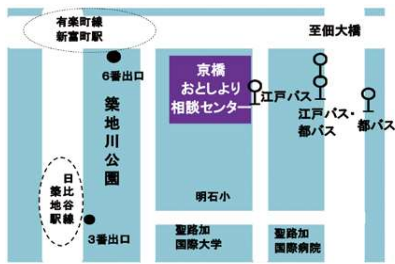
相談日時

毎週月～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前9時～午後6時
◎緊急の場合は相談日時にかかわらず連絡できます。

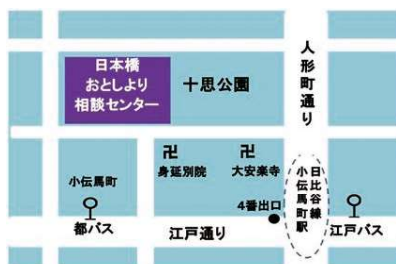
相談・支援内容

- ・高齢者のさまざまな相談・支援
- ・権利擁護(虐待や認知症の方に関すること)

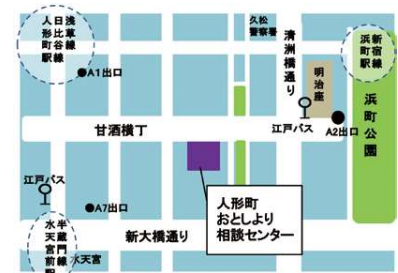
- ・認知症の早期発見・早期診断に向けた相談、支援
- ・在宅療養の支援
- ・救急医療情報キット・見守りキーホルダーの配布
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・介護支援専門員による支援



京橋おとしより相談センター
〒104-0044 明石町1-6
リハポート明石等複合施設1階
☎(3545)1107 問(3545)1108



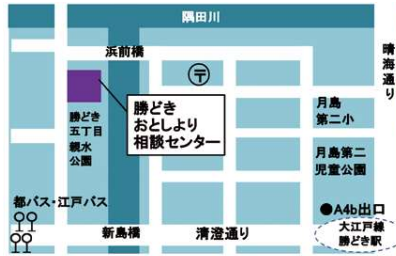
日本橋おとしより相談センター
〒103-0001 日本橋小伝馬町5-1
十思スクエア1階
☎(3665)3547 問(3665)3548



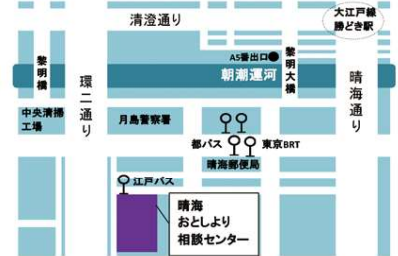
人形町おとしより相談センター
〒103-0013 日本橋人形町2-32-4
日本橋医師会人形町ビル1階
☎(5847)5580 問(3665)6666



月島おとしより相談センター
〒104-0052 月島4-1-1
月島区民センター1階
☎(3531)1005 問(3531)9198



勝どきおとしより相談センター
〒104-0054 勝どき5-1-17
勝どきザ・リバーフロント1階
☎(6228)2205 問(5548)1771



晴海おとしより相談センター
〒104-0053 晴海4-8-1
晴海区民センター1階
☎(5547)4871 問(5547)4887